

經濟論叢

第七十六卷 第五號

レーニンのブルジョア革命理論(1)……………堀江英一…(1)

獨占體制と技術的革新……………降旗武彦…(16)

アメリカ特別償却史研究……………高寺貞男…(37)

蒙古民族の社會經濟史的一考察(2)……………伊藤幸一…(54)

[昭和三十年十一月]

京都大學經濟學會

蒙古民族の社會經濟史的一考察 (2)

——特に元朝の成立期前後における貨幣について——

伊藤 幸一

蒙古では、元朝が成立して、始めて貨幣が出現したと言われる。つまり、それ迄は、蒙古民族固有の通貨はなかつたものと考えられている。¹⁾

それは、元朝の成立以前における彼等の經濟が、自給經濟であつたと考えられているからである。²⁾

だが、彼等の生活必需物資は、殆んど彼等の家畜において成りたつ。家畜は水草や氣候などの自然の制約を受ける。ところが、自然は氣まぐれである。必ずしも好意のみを示さなかつた。例えば、漢書、匈奴傳に、「其冬匈奴大雨雪、畜多飢寒死云々」とある。この様な場合には、生活必需物資は缺乏する。生活必需物資が缺乏すれば、自給經濟の基礎は崩れる。だから、自給經濟を維持することが不可能であつたと言えよう。

更に、又、彼等の生業は、遊牧型態をとつてゐる。だから、他の集團に接觸する機會は多い。ところが、他の集團と接觸することは、交換する機會をもつことにもなる。従つて、彼等は交換する機會に恵まれたことがわかる。

つまり、交換經濟に移り易かつた。

げんに、漢書、匈奴傳には、景帝復與匈奴和親、通關市、給遺單于とある。だから、既に匈奴の頃から、彼等が自給經濟ではなかつたことがわかる。殊に、彼等が農耕民族と交易したことを示した資料は少くない。

ては、それらの交易に、交換手段を用いなかつたのだらうか。若しそうであつたならば、それは、物々交換である。

彼等が物々交換すると言つても、交換出来るものは、家畜かその加工品だけである。それらは、元來、彼等の生活必需物資としてつくられた。従つて、その段階では、それらは商品ではない。ところが、それが、他民族の他のものと交換される時、それは商品となる。こうして、外部に對して商品となれば、彼等の内部にあつても、やはり、反動的に商品となる。つまり、それは、彼等の内部でも、これを交換物として用いる様になることである。それは、外部との交換の發達によつて、より促進されたものと思われる。

ところが、この家畜やその加工品は、内部はもとより外部にあつても、誰でも共通の有用物として欲する。だから、誰もこれら交換することを拒絶しない。従つて、それは、誰でも交換する爲に用いることが出来る。つまり、それは、流通手段としての機能を具えている。黑韃事略に、韃人以羊馬博易之とあるのは、それを示している。又、遼史、食貨志には、一羊易粟二斗とある。これは、その交換に、羊一頭では粟二斗を得たことを示しているが、それは、羊が値尺價度をもつていたからである。

こう見てくると、彼等が交換する家畜やその加工品は、一定の價值尺度をもち、流通手段としての機能を具えていることがわかる。更に又、例えばルブルクは、彼等が羊や毛皮で粟や小麦粉を得るのは困難でないと傳えている。

る。¹¹⁾従つて、當時の羊や毛皮は、買ら、爲に用いる交換手段であつたことがわかる。だから、それらは、彼等の貨幣であつたと見る方が妥當ではなからうか。

この彼等の貨幣は、既に元朝の成立以前にあつた。従つて、元朝が成立して始めて貨幣が出現したと言われるのは、間違ひと言えよう。

しかし、それは物品貨幣である。それを通貨とする段階は、貨幣經濟の進歩した段階でない。ところが、元朝は、こう言う状態にある彼等が、發達した貨幣經濟にある漢民族などを征服して成就される。しかも、彼等は、この征服過程に、商業を重視したと言われる。¹²⁾商業には貨幣が必要である。では、彼等は、物品貨幣で商業を営んだのだらうか。貨幣の發達を見たに違ひない。どう發達しただらうか。又、それが、蒙古民族の發展に、どの様な關係をもつてあらうか。

- (1) ウラヂミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、九六頁—九七頁
- (2) 會我部靜雄「紙幣發達史」九七頁。
- (3) ア・カリニコフ「外蒙古」安藤英夫、服部麥生譯、二二頁。
- (4) ドーソン「蒙古史」邦譯、岩波版上、六〇頁。
- (5) これについては、例えば葛綬成氏が「支那北方の氣候變化と沙漠擴大の研究」に於いて述べて居られる。(蒙古、第九卷第三號、二頁—一九頁)
- (6) 五省局二十四史、漢書九十四、匈奴傳第六十四、上。
- (7) 同じ遊牧している集團や、農料民族を指す。
- (8) 五省局二十四史、漢書九十四、匈奴傳第六十四、上。
- (9) マルクス『資本論』長谷部文雄譯、二八六頁(第一卷・第一分冊)

(10) 遼史、卷五十九、食貨志上。

(11) The journey of Wilhelm of Rubnck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (Translated from the Latin; by William Woodville Rockhill) p. 68

(12) 王孝通「中國商業史」一四七頁—一四八頁、岩村忍「蒙古の歐洲遠征」八頁—九頁。

二

元朝の成立以前においても、蒙古民族は通貨をもつていた。通貨と言つても、それは、家畜やその加工品である。しかし、元朝の成立期において、彼等の用いた貨幣は、この物品貨幣だけではない。その貨幣の種類は少くない。では、どの様な貨幣があつたか。

その筆頭にかかげなくてはならないものは、家畜やその加工品だけではないと言え、やはり、この物品貨幣が第一である。家畜と言つても、彼等の家畜は、牛・馬・犬・羊・山羊・駱駝などがある。だが、これらの家畜が皆貨幣であつたのではないだろう。黑韃事略には、さきに引用した如く、韃人以羊馬博易之とあり、又、其貿易以羊馬金銀繚帛とある。従つて、この特に指名した羊や馬が、貨幣として用いられたことは間違いない。しかし、同じ家畜であるからと言つて、この他の、例えば、牛や犬などもそうであつたと解釋する事は、早計ではなからうか。これについての資料を見出すことは出来ないが、大體、特に彼等の信仰的慣習上、必需家畜であつた羊や馬が、主たる貨幣であつたと解する方が妥當の様に思える。尙、家畜の加工品については、毛皮が主なものと言えよう。

だが、これらの家畜やその加工品は、彼等の直接生産物、即ち、蒙古のいわゆる『地産貨幣』である。そして

それは、元朝の成立期以前においても用いられた。従つて、これに依つて、元朝の成立期における貨幣の特色は得難い。當時の彼等の用いた貨幣の特色は、發展する蒙古民族が、他の經濟社會から得る貨幣にあると言えよう。ほかから得る貨幣と言つても、後に述べる様に、掠奪などに依つて得たものも少くない。だから、これらを輸入貨幣と言うよりも、假に、これを「外來貨幣」と呼ぼう。

では、外來貨幣にはどんなものがあつたか。それらは、物品貨幣・鑄造貨幣・紙幣の三つに大別することが出来る。先づ、物品貨幣について、例えば、ルブルクは、白布や織物とならば肉を得ることが出来る³⁾と傳えている。又、

さきに引用した如く、黑韃事略に、其貿易以羊馬金銀綫帛とある。従つて、當時、絹布は貨幣であつたことがわかる。この絹布の他に、例えば、續文獻通考⁴⁾に、中統元年、始進交鈔、以絲爲本、以銀五十兩、易絲鈔一千兩、諸物之直並縱絲例とある。だから、當時、絲も貨幣として用いられたことが推想される。更に、これら纖維製貨幣の他に、金屬製貨幣もある。銀及び金がそれである。特に、銀が用いられたことについては、考古學の見地からも立證している。ところが、これに對し、金は、ブラツケ氏が、「草原地帯に金貨は見出されない。だから、金は草原地帯では通用しなかつた。」と言つてゐるのを見る⁵⁾。だが、このブラツケ氏の説は早計ではなからうか。何故ならば、氏の調査範圍が草原地帯のすみずみに迄および、それが完全なものであつたかは疑わしいこと。又、たとえ、どこにも見出されないにしても、それだけの理由でこの結論とするのは不充分であることなどに依つて、やはり、早計と言えよう。げんに、例えば、ルブルクは、金の一つをこわして基督教徒に與え、他の一つで道中で必要なものを、第三の金で儲けるための物品二三を買ひ、殘餘の金は道中で使い果したと傳えて居り⁶⁾、又、さきに引用した

黑韃事略にも、其貿易以羊馬、金銀、繅帛とある。だから、金も銀と同様に、當時、貨幣として用いられたものと考えよからう。

以上の諸貨幣は、織維製貨幣はもとより、金屬制貨幣も物品貨幣の域を脱しない。同じ金屬制貨幣でも、當時、鑄造貨幣もあつた。それには、銀貨・金貨があり、更に、或は銅貨もその一つであつたかも知れない。銀貨については、例えば、長春真人西遊記に、⁹⁾食黍米白金十兩、滿五十兩可易麪八十斤とある。又、續文獻通考には、以銀五十兩、易絲鈔一千兩とある。従つて、當時、銀貨の用いられたことは用らかである。又、金貨についても、例えば、加藤繁氏の黄金鑄貨存在説に補足しようとした根岸・越智兩氏の見解でさえ、その數の少は少いとは言つてゐるが、その存在を否定してゐない。¹⁰⁾ドーンソンも、成吉思汗の法律が、回教徒を殺したものに對して、金貨でその賠償させたことを傳えて居り、又、別の所では、窩闊臺が、商人に再三金貨を貸與したことを傳えている。¹¹⁾だから、金貨も、銀貨同様に、當時、存在したことがわかる。尙、これらのほかに、當時、銅貨も用いられた鑄貨の一つであつたかも知れない。續文獻通考や新元史、食貨志に、¹²⁾金章宗時、初行交鈔、與錢通行とある。この交鈔と併用させた錢は、やがて、その使用を禁止する。だが、それは、例えば范成大の攬轡錄に、¹³⁾故倣中國楮幣、於沛京置局、造官會、謂之交鈔、擬見錢行使、而陰收銅錢、悉運而北過河、即用見錢不用鈔とある。従つて、中國の北方では、鈔は通用しないで、銅錢が通用したことがわかる。ところが蒙古は、この中國の北方と、當時、交易した、¹⁴⁾又、この中國の北方へは、再三の掠奪も試みた。¹⁵⁾ドーンソンは、それらによつて、彼等が銅錢も他の諸物と共に得たことを傳えている。しかし、彼等が、それを使用したことについては、何も傳えていない。従つて、彼等の貨幣の一つであつたと断定することは出来ない。だが、當時、唯それを持つていただけと見るのも、不自然ではなからうか。

次に、當時、紙幣の登場したことを擧げなければならぬ。新元史、食貨志には、¹⁹⁾元初仿金人交鈔之法とあり、又、中統元年、始造交鈔とある。²⁰⁾更に、有高氏は、鈔は太宗八年(一二三六年)に造られたことを示して居られる。²¹⁾従つて、元朝の成立期に貨幣が登場したことがわかる。

つまり、元朝の成立期に於いて、彼等の用いた貨幣は、少くとも、地帯貨幣たる羊馬やその加工品をはじめ、外來貨幣では、物品貨幣たる織帛・絲・銀・金があり、鑄造貨幣たる銀貨・金貨や、更には紙幣があつたことがわかる。

- (1) 異韃事略に、其畜牛馬犬羊羴駝胡羊とあり、又、ドイソンは、彼等の家畜は駝・牛・綿羊・山羊・殊に馬より成ると傳えている。(ドイソン「蒙古史」邦譯、岩波版上、六〇頁)
- (2) 特に羊は、元史、世祖の紀、至元十三年九月己亥の條に、「享千太廟常饌外、益野家、鹿、羊、蒲萄酒」とある。つまり、太廟に迄そなえる程彼等になくてならぬものであつた。馬についても、彼等の儀禮用の必需物たる馬乳酒を得る爲になくてならぬものであつた。
- (3) The journey of William of Rubruck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (Translated from the Latin; by William Woodville Rockhill) p. 90
- (4) 續文獻通考鈔、卷之二、錢帛考。新元史、第七十四、食貨志七、鈔法
- (5) 中國を支配する過程に、その支配的地位にあつた蒙古人は、中國の幣制に従つたものと思われる。
- (6) Robert p. Blakf; The Circulation of Silver in the Moslem East down to the Mongol Epoch p. 294 (Harvard Journal of Asiatic studies Vol. II. 1937)
- (7) ⑥の同)
- (8) The journey of Wilham of Rubruck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (Translated from the Latin; by William

- (9) 李常志著(中華民國二十六年六月版)八頁。
- (10) 根岸信・越智元治共著「支那及滿洲の通貨と幣制改革」二三三頁。
- (11) ドーソン「蒙古史」邦譯、岩波版下、六九頁。
- (12) ドーソン「蒙古史」邦譯、岩波版下、六六頁
- (13) 續文獻通考鈔卷之二、錢帛考
- (14) 新元史、卷之七十四、食貨志七、鈔法。
- (15) 續百川學海、巳集、攪糲錄、宋、范成大。
- (16) 鄭行選「中國商業史」一三四頁、支那民族第二篇(村上正二)一三七頁、拙著(經濟論叢第七五卷第一號)二九頁—三〇頁。
- (17) ドーソン「蒙古史」邦譯、第一編第四章。
- (18) ドーソン「蒙古史」邦譯、岩波版上、五五頁其他。
- (19) 新元史、卷之七十四、食貨志七、鈔法。
- (20) 元史、卷九十三、食貨志第四十二、食貨一、鈔法にも同じ様にある。
- (21) 史林第一卷第三號、九三頁—一一頁(四八〇頁—四九八頁)

三

ては、この種々の貨幣は、どうして彼等に供給されたか。それは、それぞれの貨幣で事情を異にする。だが、これを、地産貨幣と外來貨幣との二つに大別して考察することが出来る。

先づ、地産貨幣について見れば、それは、自給である。

自給と言つても、誰も彼もそれぞれ自給したのではない。彼等の社會の内部で、その供給者はきまつていた。つ

まり、家畜を牧養したり、家畜から毛皮をとつたりなどすることを、彼等の誰達がするかはきまつていた。それらの仕事をしたのは、家畜の直接所有者達である。では、當時の家畜の直接所有者とは誰か。ウラヂミルツォフは、當時においては一般の蒙古人達の私有物であつたことを指摘している¹⁾。従つて、地産貨幣の供給は、家畜をもつた一般の蒙古人達に依つたものと考えられる。

しかし、ルブルクは、當時、彼等の社會に奴隷がいたことをほめかしている²⁾。又、元史、卷一百六十四、列傳第五十、李德輝傳の中統三年の條に、爲山西宣慰使、權勢之家籍民爲奴者、咸按而免之、復業近千人とある。だから、一般の蒙古人達が地産貨幣を供給したと言つても、直接的には一般の蒙古人達の下に仕えた奴隷が、家畜の牧養やその加工などの仕事をしたのではないかと思われる。それは、ラシッド・ア・デンの見解に従つて、一切の下臣を奴隷とするならば、そう言えるかも知れない。だが、如何に主人に奉仕するとは言え、固有の財産を持ち、一定の個人的自由を享有し、その勞働の成果の全部が主人に歸するものではないウナガン・ボゴル (unagan bogol) を奴隷と解釋することは妥當でない。この他のエテレ・ボゴル (etele bogol) やジャラウ (jalan) などの下臣でも、彼等は自由な身になれなかつたのではない³⁾。従つて、それらは奴隷とはやや異つてゐる。しかし、當時、永久に人格を奪われた奴隷がいなかつたとは言えないだろう⁴⁾。そして、その様な奴隷が、地産貨幣の生産の一分野を爲したかも知れない⁵⁾。だが、當時では、その様な奴隷が家畜所有者の主要な生産手段になり得たとは考えられない⁶⁾。何故ならば、特に彼等は宗教的な信仰に基いて、自身で生業に當つたからである⁷⁾。だから、地産貨幣たる家畜やその加工品などの供給は、家畜をもつた一般の蒙古人達であると見た方が妥當ではなからうか。

地産貨幣の供給者が一般の蒙古人達であると言つても、彼等の家畜の所有数は一定でない。従つて、地産貨幣の

生産量も異つていたに違いない。彼等は自身の消費量だけ生産したのではない。生産量の大なる者は、より多く他の蒙古人の分も生産した。他の蒙古人とは主として彼等の貴族乃至は領主達を指す。貴族乃至は領主達は、この一般の蒙古人達の生産した地産貨幣を税として納付させた。⁹⁾

次に、外來貨幣について見れば、それは、輸入貨幣と言ふことをさせた點からも推測出来る如く、大體、掠奪・貢獻若しくは交易・租税などの型に依つて供給された。この供給を次の三つに分けて考察することが出来る。

其の一つは、主として彼等の發展の初期の段階におけるものである。未征服地との交易や掠奪などに依る供給で、銀・織物などを得た。この供給源の第一に考えられるものは金朝である。金朝は、金史、食貨志に、命糧場、¹⁰⁾ 起赴南京、國初於西北招討司之、燕子城、北羊城之間管置之、以易北方牧畜とあり、又、樺場互市用銀とある。従つて、この金朝と交易した蒙古へ銀が入つたことが推測出来る。金朝は、銀の他に織物も用いて交易した。¹¹⁾ だから、織物も得ただろう。この様に交易によつて得る以外に、彼等は掠奪を試みて得たものも少くない。この場合の掠奪地とは、大體、金朝と見てよからう。

他の一つは、主として彼等の征服地の擴大期に於けるものである。掠奪や貢納若しくは租税などに依つて供給された。この供給に依る外來貨幣の種類や、その數量は、他の場合よりはるかに多い。ドーンは、彼等が多量に取得したことを記している。ドーンばかりではない。例えばルブルクも、¹²⁾ カラコルムの支那人から、税として毎日千五百イアスコットの銀や、絹織物を納付させたことを傳えて居り、又、黑韃事略にも、漢民除工匠外、不以男女、歲課城市丁、絲二十五兩、牛羊、絲五十兩、鄉農身、絲百兩とある。こうして供給される外來貨幣は、彼等の征服地が擴大され、又、支配權が確立されるにつれて増大したに違いない。

残りの一つは、主として彼等の貨幣制度遂行の爲に供給されるものである。それは、紙幣の發行に依る供給である。だが、これは、彼等が發行さすのだから、地産貨幣の様にも見える。しかし、マルコ・ポーロも、又、ドーン¹⁶⁾も傳えている如く、この紙幣は桑の皮で造られる。ところが、桑は草原では出来ない。従つて、桑を栽培して加工する仕事、又、印造に従事する役人などは、皆、農耕民族であつたものと思われる。だから、それは、地産貨幣に核當しないだろう。それは、農耕地域において農耕民が供給した外來貨幣と言えよう。

以上、三つの外來貨幣の供給をのべたが、興味深いことは、その殆んどが中國地域から供給されたこと、又、それらの大半が強制取得に依る供給であつたことである。

- (1) ウラザミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、一二三頁—一二七頁。
- (2) The journey of William of Rubruck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (Translated from the Latin; by William Woodville Rockhill) p. 68
- (3) ウラザミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、一四六頁—一四九頁。
- (4) ウラザミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、一五九頁。
- (5) 「蒙古の秘史」には、殺し残つた者を奴隸としたことを傳えている。(「蒙古の秘史」小林高四郎譯註、一二二頁) 又、ドーンも征服地の住民を奴隸にして虐待したことを傳えている。(ドーン「蒙古史」邦譯、岩波版上、二二二頁、二八八頁)
- (6) 有高巖氏は「元代奴隸考」なる論文を發表され(小川博士還曆記念史學地理學論叢「昭、五、五」三二三頁—三七八頁) 蒙古の創業時代に於ける奴隸が概して蕃群の監視や陣中の驅役又は若干の工作等に従事したと云つて居られる。(三二五頁)
- (7) 當時の社會は、封建社會への移行期である。(拙者、經濟論叢第七五卷第一號、三二頁—三三頁)
- (8) 拙者、經濟論叢第七五卷第一號、二二頁、二九頁。
- (9) ウラザミルツォフは、一般の蒙古人達の税が、食糧としての羊馬とそれ以外のものとの兩方のあつたことを指摘している。

(ウラヂミルツォン「蒙古社會制度史」邦譯、二六四頁) この食糧以外のものに地産貨幣も含まれていたものと思われる。

- (10) 金史、卷五十、志第三十一、食貨五、
- (11) 王孝通「中國商業史」一四四頁。
- (12) ドーン「蒙古史」邦譯、岩波版上、五五頁、八四頁、一一五頁其の他。
- (13) The journey of William of Rubruck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (ibid.) p. 156
- (14) イアンソンの銀は「イェンタ(汗那)」の銀のことである。
- (15) Yule, Travels of Marco Polo, Vol. 1, p. 423
- (16) ドーン「蒙古史」邦譯、岩波版下、二九四頁—二九五頁。
- (17) ホワースは、各紙幣が数人の役人によつて印造されたことを記している。(Henry H. Howorth, F. S. A.; The Mongols paper and the Kalinks, Part 1 p. 272)

四

これらの外來貨幣の中には、鑄貨や紙幣も含まれていた。それらは、地産貨幣よりはるかに優れた貨幣である。當時、これらの貨幣が同時に用いられたとすると、従來の地産貨幣は、貨幣として優れた鑄貨や紙幣を用いるにつれて、次第に貨幣的機能を消失したのではなからうかと言ふ疑問が起るかも知れない。

だが、そうはならなかつた。例えば黑韃事略には、韃人只是撒花、無人理會得買販、自韃主以下、只以銀與回回、令其自去とある。そして、其のあとに、さきにも引用した如く、韃人以羊馬博易之とある。だから、彼等にとつては、銀などよりも地産貨幣の方が好まれたことがわかる。

そうすると、逆に、當時、地産貨幣だけが彼等の通貨で、他の、外來貨幣は、そうではなかつた様に聞える。

では、外來貨幣が用いられたと言うのは、どう用いられたのだろうか。

これについて、例えば、田村氏は、『高麗末期に於ける楮貨制採用問題について』なる論文において、「元朝の鈔は、支配者社會や國都、又は、地域的に貨幣として用いられた」と言つて居られる。氏の研究は、鈔、つまり、紙幣だけについて行われたものであるが、それは、元朝の成立期における種々の外來貨幣についても當てはまる結論と言えよう。

しかし、外來貨幣がみな同一の流通範圍をもつていたとは言えないだろう。例えばルブルクは、金や銀では買ふことが出来ないが、白布や織物でなら肉は買えると言つて居る。従つて、白布や織物が通用しても、金や銀は通用しなかつた處があつたことがわかる。所が、同じ外來貨幣でも、紙幣は、他の貨幣と異つて、強制通用貨幣である。だから、階級・地域の如何に拘わらないで、どこでも通用した様にも思える。だが、この強制通貨でさえ、どこでも通用した貨幣ではなかつた。ホワースは、この紙幣は、イル汗國によつてペルシアに紹介されたと言つて居るが、マルコ・ポーロは、キプチャック汗國・チャガタイ汗國・オゴタイ汗國では用いられなかつたことを傳えている。従つて、多少は西方へ傳わり、用いられたが、北部の草原地方では、殆んど用いられなかつたものと考えられる。

それでは、外來貨幣が最も用いられたところとは、どんなところだろうか。それは、彼等の支配的地位にある者達である。例えば、ドーンは、窩瀾臺が、如何なる商人に對しても快く金貨などの資本を貸與したことを傳えて居り、又、ルブルクは、カラコルムの支那人から澤山の銀を納付させた事を傳えている。更に、元史、食貨志には、絲料之法、太宗丙申年、始行之云々とある。これらは、彼等の支配者達に外來貨幣が集められ、用いられた一例で

ある。

これに對して、當時、外來貨幣が最も用いられたところとは、どんなところだろうか。それは、蒙古北部地方に住む貧民達である。大體、どの地方に住む貧民達でも、當時の貧民達は非常に貧しくて、生活に直接必要な物以外の何物も欲する餘裕はなかつたと言われるくらいである。だから、どの地方に住む貧民達でも特別な事情のない限り、外來貨幣を得ることは殆んど出来なかつたものと思われる。中でも特に、蒙古北部地方に住む貧民達は、外來貨幣を用いる様なことはなかつたものと考ええる。

この様に、當時、種々の貨幣が用いられたと言つても、すべての蒙古人に用いられた貨幣は、地産貨幣だけで、他の、外來貨幣は、主として彼等の支配的地位にある者達が用いたことがわかる。

- (1) 田村專之助「高麗末期に於ける楮貨制採用問題について」(歴史學研究、第七卷第三號、四七頁)
- (2) The journey of William of Rubruck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (Translated from the Latin by William Woodville Rockhill) p. 90
- (3) Henry H. Howorth, F. S. A.; The Mongols and the Kalmuks. Part. 1. p. 272
- (4) Yule; Travels of Marco Polo, Vol. 1. p. 426~
- (5) モーン「蒙古史」邦譯、岩波版下、六六頁。
- (6) The journey of William of Rubruck to the Eastern parts of the world. 1253—55 (Translated from the Latin by William Woodville Rock hill) p. 156
- (7) 元史、卷九十三、食貨志第四十二、食貨一、科差
- (8) ウラヂミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、一九四頁。

(9) 掠奪などのとき従軍して掠奪品の分配を受ける様な場合。

五

元朝の成立期に於いて、蒙古人の用いた貨幣の種類が多いと言つても、それは、主として支配的地位にある者達などに當てはまるだけで、すべての蒙古人に當てはまらない。そうすると、それは、彼等の支配的地位にある者達同志の間で用いられたのだろうかと言ふ疑問が起るかも知れない。

だが、そうではない。外來貨幣を得た蒙古人同志が、それをいいあう様なことは、當時では殆んどなかつたものと思われ⁹⁾る。それは、他民族との交渉に用いられた。だから、外來貨幣は、地域的に廣大な流通範圍をもつものもあつた。又、そればかりでもなかつた。ルブルクは、彼等の交渉範圍が、支那其の他の東の國々や、ペルシア其の他の南の國々、更には、ロシア・モクセル・大ブルガリア・パスカティールと言われる大ハンガリア・ケルキスなどであつたと傳えている¹⁰⁾。従つて、それぞれの貨幣によつて、これらの地域内で流通範圍が大體決つていた。しかし、實際流通したのは、それらの地域を往復したりする商人と、外來貨幣をもつた彼等の支配的地位にある者達との間である。例えば、訶倭兒思の蒙古史には、太宗が商人を勵まし、彼等のもとえ來さそうとして、商人の持つて來る品物を高價で買つたことを傳えて居り¹¹⁾、又、さきにも引用した如く、ドーソンは、窩闊臺が、如何なる商人に對しても快く資本を貸與したことを記しているなどは、それを示している。

彼等の支配的地位にある者達が、これらの商人達との取り引きに、外來貨幣を用いると言ふことは、これらの商人達から諸物を買うことである。ところが、外來貨幣は、さきに述べた如く大半が強制取得されたものである。従

つて、それは、商人達から得る諸物を、ただで得たことになる。しかも、其の諸物は、廣範圍にわたるものであるから、ルブルクも傳えている如く、まだ、彼等が見たこともない立派なものも寄せ集められるのに不思議はない。だから、彼等の支配的地位にある者達が、外來貨幣を用いると言うことは、諸地方の諸珍物や諸必需品¹⁰⁾を、殆んど、ただで寄せ集める結果になる。

この外來貨幣を用いた支配的地位にある蒙古人達に對し、一般の蒙古人達は、主として地産貨幣だけを用いた。しかもそれは、彼等自身に依つて供給しなければならぬ。當時、家畜が増加したと言われるが、増加した家畜がそのまま彼等に歸するものではない。彼等の貴族乃至は領主達に納税しなければならなかつた。黑韃事略には、蓋韃人分管草地、各出差發、貴賤無有一人得免者とある。又、ウラヂミルツォフは、この領主に納付しなければならぬ税が、重税であつたことを傳えている。従つて、當時、家畜が増加したと言つても、一般の蒙古人達にはそれ程影響しなかつたものと思われる。影響したのは、やはり、彼等の貴族乃至は領主達が大きかつた。殊に、貧民達は、さきに述べた如く、非常に貧しかつた。だから、大體一般の蒙古人達は、支配的地位にある者達の様に珍物を買う餘裕はなかつたものと見て差支えないだろう。彼等が、やつと買えたのは、穀物などの必需品であつた。

だが、一般の蒙古人達がそれで満足したのではない。彼等も、貴族乃至は領主達の様に、充分な生活必需品賣や、種々の珍物を欲しがつた。¹¹⁾しかし、彼等に貨幣が乏しい。従つて、買うことは出来ない。だが、支配的な地位につけば、その欲望を充たすことができる。そこで、互いに支配的な地位につこうとする。¹²⁾だからそこに、彼等の、互いに支配的な地位につこうとする闘争となつた。

こう見て來ると、一方では、外來貨幣の増加にしたがつて、支配的地位にある貴族乃至は領主達の用いる貨幣の

量的變化や質的變化にともない、貴族乃至は領主達の用いる貨幣と、一般の蒙古人達の用いる貨幣との間において、優劣の差、及び、通用範圍の差の増大が見られ、他方では、それらの消費過程に於いて、支配的地位にある蒙古人達と一般の蒙古人達との間に、貧富の差が増大したことがわかる。そしてそこに、一般の蒙古人達の不満がうかがわれる。つまりこれは、當時の蒙古社會に於ける内部的矛盾のあらわれと言えるのではなからうか。

尤も、貨幣の問題だけをとりえて、元朝の成立期に於ける蒙古社會の内部的矛盾が、完全に考察出来るものではない。當時の蒙古社會の内部的矛盾を完全に見きわめるためには、尙、あらゆる部門の考察をなし、更に検討しなければならぬが、それは、今後の研究にまづとして、此の小稿を結びたい。

- (1) しかし、貢納とか贈與などに用いた事はなかつたとは言えないだろう。だが、資料はなし。
- (2) The journey of William of Rubruck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (Ibid.) p. 70
- (3) 成吉思汗實錄、那珂通世譯註、五八二頁。(4) ドーソン「蒙古史」邦譯、岩波版下、六六頁。(5) (2)と同じ。
- (6) 長春真人西遊記には、食黍米斗白金十兩、滿五兩可易麪八十斤、蓋新出陰山之後二千餘里、西城買胡以處陟負率也とある。だから、必需物も得た事が推測される。(7) ウラヂミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、九三頁—九四頁
- (8) 黑韃事略に、祝民戶畜牧之多孳と附してある。従つて、多い少いに應じて、それぞれ彼等の持つ家畜の一定量を納税させたものと思われる。(9) ウラヂミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、二六四頁。
- (10) 例えば、葡萄酒について見れば、彼等が非常に欲しがったことがわかる。(The journey of William of Rubruck to the Eastern parts of the world, 1253—55 (Ibid.) p. 266—267. (11) ウラヂミルツォフ「蒙古社會制度史」邦譯、一六九頁。